

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	三井化学株式会社
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	東京都港区東新橋一丁目5番2号 汐留シティセンター
工場等の名称	三井化学株式会社 名古屋工場
工場等の所在地	名古屋市南区丹後通2丁目1番地
業種	製造業
業務部門における 建築物の主たる用途	工場
建築物の所有形態	自社ビル等（自ら所有し自ら使用している建築物）
事業の概要	ウレタン樹脂原料、半導体製造工程用テープ、表面保護用粘着テープ、高機能不織布、及び電解液等の製造
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

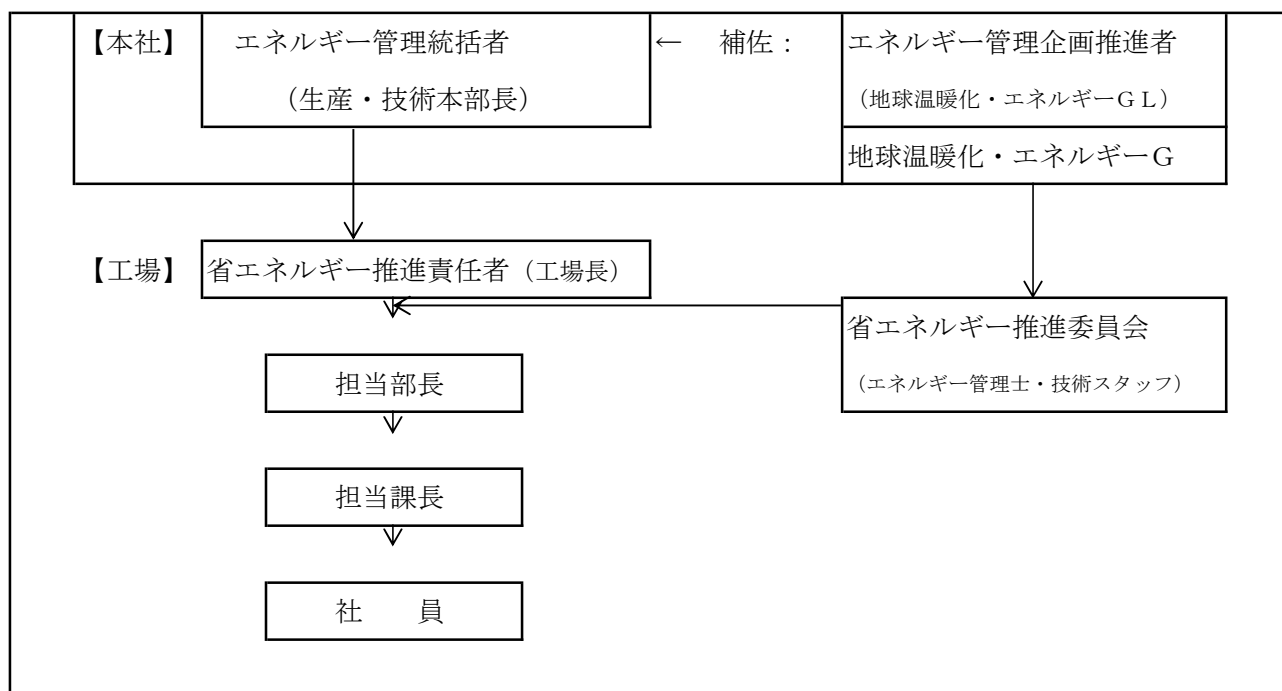
公表期間	令和4年7月29日 ～ 令和7年3月31日		
公表方法	○	揭示 閲覧	（場所） 三井化学株式会社 名古屋工場 管理部
		ホーム ページ	（HPアドレス）
		冊子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	Kikuhiko.Mizuno@mitsuichemicals.com		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

--

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		34,047	t-CO ₂
① （温を 二室除 酸効く 化果 炭ガ 素排 換出 算） 量	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）	34,047	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 6 年度 目標削減率	
温 室 効 果 ガ ス 総 排 出 量	34,047	t-CO ₂	33,700	t-CO ₂	1.0	%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 6 年度 目標削減率	
原 単 位 あ た り の 排 出 量		CO ₂		CO ₂		%

（2）目標設定の考え方

令和4年以降、既存プラントの稼働率増加で+205 ^ト 、新規プラント増加で+1,000 ^ト の計+1,205 ^ト の増加を見込む。一方で既存プラント撤退による稼働減少により－646 ^ト 、再エネ及び省エネルギー施策実行により－906 ^ト の減少を見込んだ結果、合計で－347 ^ト 減少を見込んだ337百 ^ト を令和6年度の目標値とする。よって令和6年度の排出削減率は1.0%とする。
--

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
再生可能エネルギーの活用	①太陽光発電システムの導入（第Ⅰ期） ②太陽光発電システムの導入検討（第Ⅱ期） ③CO ₂ フリー電力の購入検討	①△557 ^ト ／年の削減
工場等の製造工程における対策	①エネルギー効率のよい機器の購入（更新） ②プロセス改良による電気、蒸気使用量の削減	工場全体の取り組みで△347トン以上の削減
省エネルギー・省資源の行動実践（冷暖房・照明）	①冷暖房基準の遵守 ・冷房温度28℃ ・暖房温度20℃ ②不要空調の停止の徹底 ③不要照明の消灯の徹底 ④照度確認による蛍光灯の間引き	同上
廃棄物の排出抑制	①包装材、梱包材の合理化・減量化を図ると共に、リサイクルを促進する。 ②各製品の収率向上による不良品の低減を図る。	最終埋立比率 1%以下 の維持

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

令和5年度中（令和6年1月末）の太陽光発電システムの導入及び運用開始

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組